

臓器移植及び造血幹細胞移植

概要

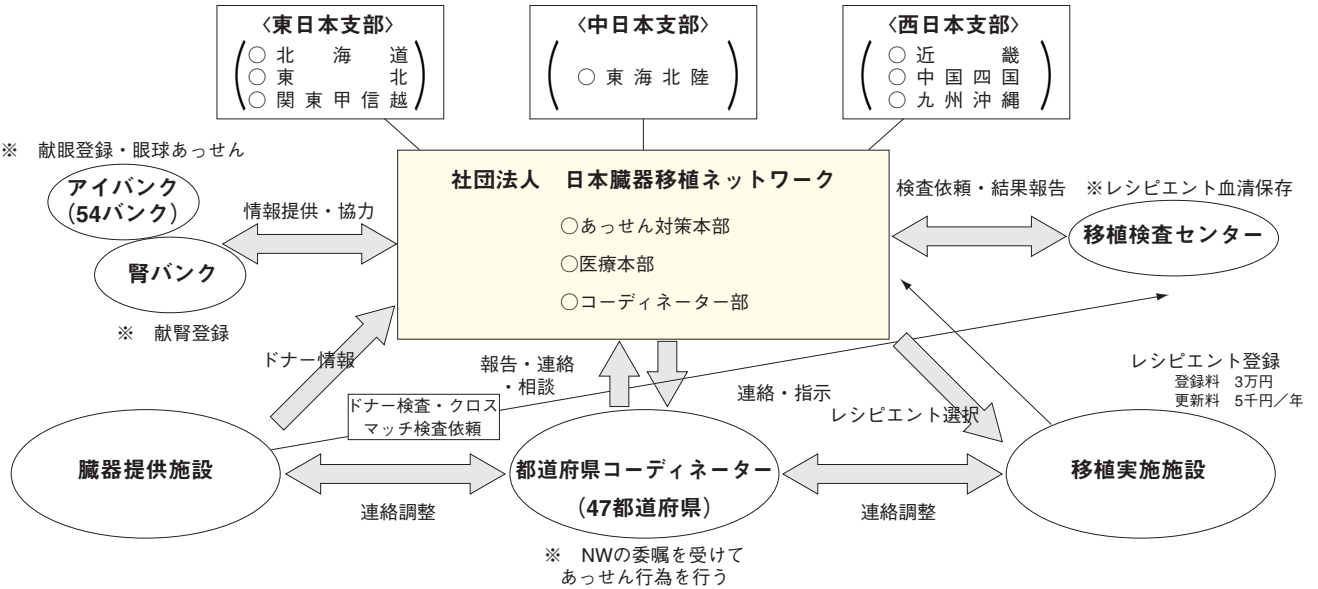
[臓器移植体制]

従前の腎臓移植体制を見直し、平成7年度から新たに全国を一元化した腎臓移植体制（ネットワーク）が発足した。さらに、平成9年10月に施行された「臓器の移植に関する法律」により多臓器移植が可能となり、それに対応したネットワークへと拡大を図った。現在、臓器移植については社団法人日本臓器移植ネットワークが中心となり、統一的な基準に基づき移植を受ける患者を選択するなど、公平かつ適正な臓器のあっせんを行っている。また、普及啓発については全国の腎バンクも行っており、眼球（角膜等）の移植については別途全国54カ所のアイバンクが普及啓発を含むあっせん業務を行っている。

資料編

② 保健医療

臓器移植ネットワーク体系図

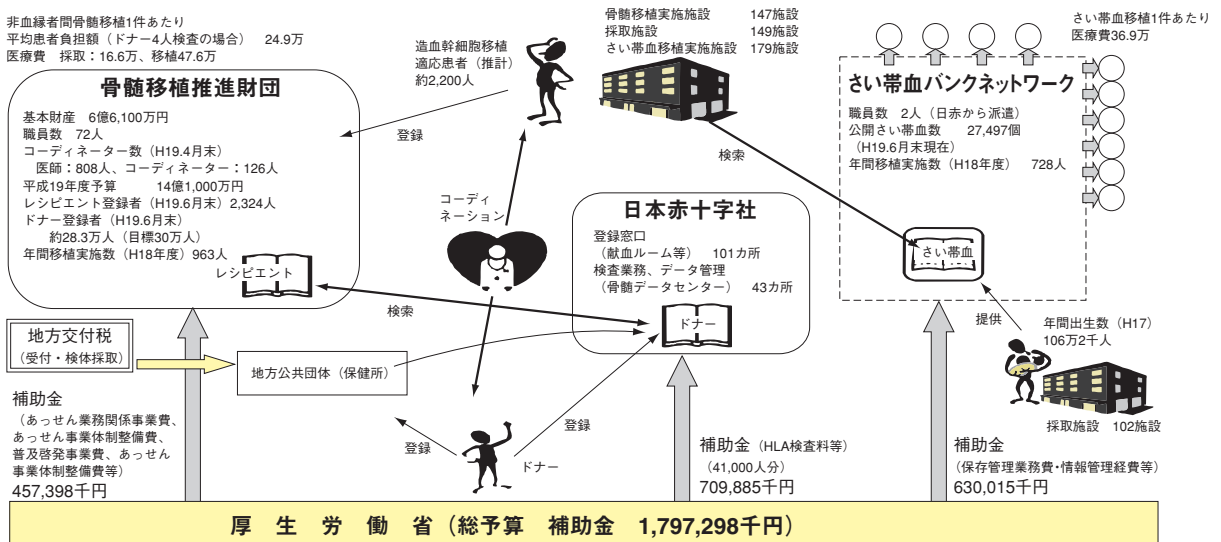


[造血幹細胞移植体制]

骨髄移植については、財団法人骨髄移植推進財団を中心に普及啓発業務や骨髄提供者の募集・登録業務及び骨髄提供希望者と移植を希望する患者の間の連絡調整業務などを実施している。

さい帯血移植については、全国11のさい帯血バンクにおいて、さい帯血の採取・分離・保存を行っている。保存されたさい帯血のデータは、さい帯血バンクネットワークのホームページ上で公開されており、患者の主治医からの申込に応じて、各さい帯血バンクがさい帯血を供給している。

造血幹細胞移植実施体制



※ 補助金については平成19年度予算ベース

詳細データ ①

臓器移植の累計件数

	臓器提供者数		移植実施件数		待機患者数
		うち脳死下		うち脳死下	
心臓	45名	45名	45件	45件	98名
肺	31名	31名	34件	34件	129名
肝臓	36名	36名	40件	40件	164名
腎臓	836名	49名	1,531件	95件	11,513名
膵臓	38名	36名	38件	36件	153名
小腸	2名	2名	2件	2件	1名
眼球（角膜）	9,022名	15名	14,719件	30件	3,392名

資料：（社）日本臓器移植ネットワーク、財団法人日本アイバンク協会調べ

- (注)1. 臓器提供者、移植実施件数は、平成9年10月16日（臓器移植法施行の日）から平成19年6月30日（眼球（角膜）については平成19年4月30日）までの累計、移植待機患者数は平成19年6月30日（眼球（角膜）については平成19年5月31日）現在数である。
2. 臓器移植法に基づく脳死判定事例は、同法の施行後平成19年6月30日までに全国で57例行われている。なお、第8例目については、法的脳死判定が行われ法的に脳死と判定されたが、医学的理由により臓器の摘出が行われなかったため、臓器提供者数には含まれていない。

資料編

② 保健医療

詳細データ ②

造血幹細胞移植の実施件数の推移

	ドナー（提供者）		移植件数	
	骨髄提供登録者数	さい帯血公開個数	骨髄	さい帯血
平成4年度	19,829	—	8	—
平成5年度	46,224	—	112	—
平成6年度	62,482	—	231	—
平成7年度	71,174	—	358	—
平成8年度	81,922	—	363	1 (1)
平成9年度	94,822	—	405	19 (20)
平成10年度	114,354	—	482	77 (78)
平成11年度	127,556	—	588	114 (116)
平成12年度	135,873	4,343	716	169 (178)
平成13年度	152,339	8,384	749	220 (231)
平成14年度	168,413	13,431	739	296 (310)
平成15年度	186,153	18,424	737	693 (739)
平成16年度	204,710	21,335	851	676 (679)
平成17年度	242,858	24,309	908	655 (689)
平成18年度	276,847	26,816	963	728 (772)
累計	—	—	8,210	3,648 (3,813)

※平成8～10年度のさい帯血関係データはさい帯血バンクネットワーク設立前に各バンクが扱った数。

※さい帯血移植者数の（ ）は、バンクからの提供数。

資料：財団法人骨髄移植推進財団、日本さい帯血バンクネットワーク調べ。